

## 七尾市週休2日モデル工事Q & A

Q1 土日以外（祝日を含む）を休日にした場合、週休日としてカウントしても良いですか？

A1 モデル工事では、工事着手前に原則土日を休日とした週休2日の工程表（様式第2号）を監督員に提出していただきますが、工事着手後に作業工程等の理由で、土日の休日取得が困難な場合は休日の振替えも可能です。

週休2日の定義は、現場の着手から完了日までの期間において、4週8休相当の現場閉所を行ったと認められる状態であり、4週8休相当とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達することとしており、土・日・祝日を問わず現場閉所日としてカウントして問題ありません。

Q2 工事着手時に週休2日の計画工程表を提出しているが、雨天等で例えば明日を急に休日としたい場合（施工予定日を休日に変更）、事前に共有している休日を施工日に変更してもよいですか。

A2 降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとしてしています。現場閉所日の変更については、工程表を修正し受発注者間で工程を共有することで、その都度変更が可能です。

Q3 前日に施工可能と判断し、朝8時に作業員等が現場に集合したが天気予報が外れ、現場での施工を断念し、現場代理人を始め作業員等を解散した場合は、現場閉所として扱われますか。

A3 降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めることができます。

Q4 平日、悪天候で現場閉所し、監理技術者等が現場事務所ではなく、会社で書類を作成した場合は、現場閉所として扱われますか。

A4 モデル工事は、作業従事者の休日取得を目的としており、その趣旨を踏まえ、週休2日の確保を原則としていますが、やむを得ず、現場閉所日に会社で書類を作成した場合、現行制度では現場閉所として扱うことは可能です。ただし、可能な限り、振替休暇など趣旨に沿った対応がとられるべきであると考えます。

Q5 天候不良が予想されて前日など事前にA現場を休工とした時、該当する作業員が、他のB現場にて従事した場合にも、A現場は閉所日として扱われると解釈してよいでしょうか。

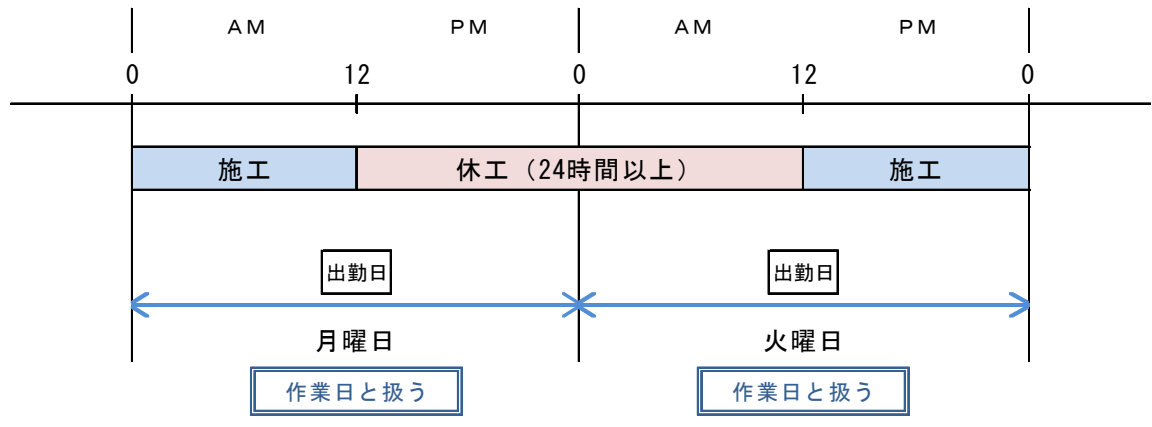
A5 A現場とB現場が異なる工事現場の場合、A工事現場は現場閉所していることから、現場閉所日として扱います。ただし、A現場とB現場が同一工事の場合、全施工箇所を同日で現場閉所を行うことを基本としていることから、現場閉所として扱いません。

Q6 週休2日の実施状況の確認はどのように行うのですか。

A6 受注者が工期最終日までに提出する実施工程表で、現場の着手日から完了日までの期間における週休2日（4週8休相当）の日数を確認します。

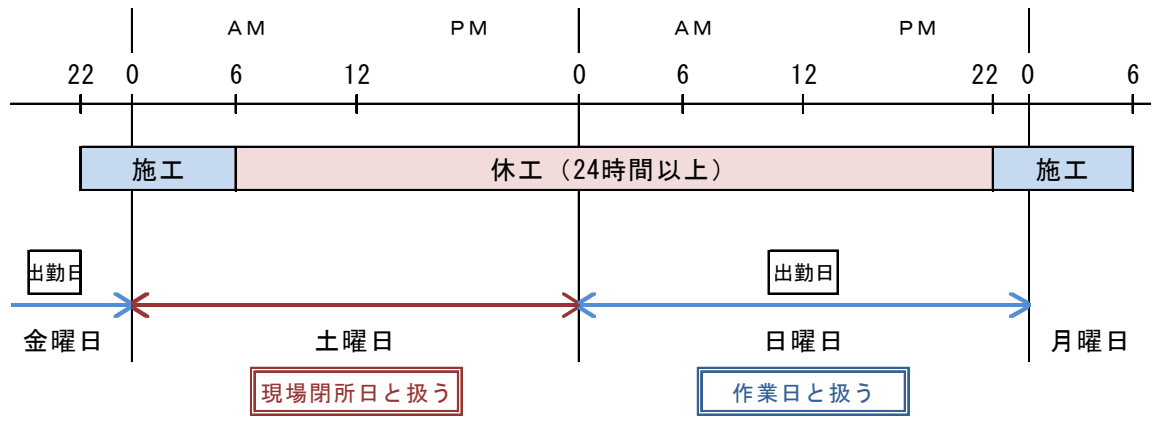
Q7 午前又は午後のみ休工とした場合、0.5日閉所として扱われますか。また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われますか。

A7 原則、1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日単位での閉所は扱いません。下記のケースのように、月曜午後から火曜午前の連続した現場閉所については、一般的に両日とも出勤日として扱うため閉所日として扱いません。



Q8 夜間作業における現場閉所の取り扱いはどのようになりますか。仮に、金曜日22:00から土曜日6:00まで施工し、次に日曜日22:00から月曜日06:00まで施工した場合、1日閉所として扱われますか。

A8 金曜22時から土曜6時の施工は、一般的に金曜(夜間)出勤であり、土曜日出勤とは考えません。日曜22時から月曜6時についても同様に日曜(夜間)出勤となります。その間に挟まれた土曜については24時間以上の休工を確保しており、現場閉所としての取り扱いは可能です。



Q9 年末年始及びお盆休暇の前後や5月の大型連休に、集中して現場閉所を実施した場合、現場閉所日数として扱われますか。仮に年末年始8日間と夏季休暇5日間とした場合、どちらも2日間は現場閉所として扱われますか。

A9 対象期間には、年末年始6日間と夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している

期間、工事全体を一時中止している期間等は含めないこととしています。今回のようにこの前後に現場閉所した場合や、大型連休については、対象期間に該当するため現場閉所日として扱います。

Q10 休日が天候により4週間のうち1週間は0日、次の1週間は3日、次の1週間は2日、次の1週間は3日休んだ場合、4週8休が達成できたと考えて良いのでしょうか。

A10 週休2日を原則としますが、やむを得ない理由により、週によって休日数が変動してもかまいません。現場の着手日から完了日までの期間における現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の場合に4週8休達成となります。

Q11 休日を予定していましたが、現場で自然災害が発生し、緊急対応を行った場合は、どのように扱われますか。

A11 豪雨や地震等の突発的な自然災害の対応に要した期間については、週休2日の対象期間から除外します。

Q12 4週8休を達成できなかった場合、ペナルティはありますか。

A12 発注者指定型で4週8休を達成できなかった場合は、当初設計で計上した労務費や機械経費などの補正分を減額変更します。

Q13 モデル工事において、設計変更により工期延長が必要となる場合、工期の変更は認められるのですか。

A13 工期の変更については、設計変更ガイドラインを踏まえ、適切に行うこととしており、湧水の発生など受注者の責によらない場合は工期の延長が可能です。工期を延長する場合は、週休2日を考慮した適切な日数を計上することとしますので、受発注者で協議して下さい。